

令和2年度三重県相談支援従事者初任者研修にていただいた質問について、下記のとおり回答します。

質問：福祉サービス等（種類・内容・量）の記入の仕方について例を教えてください。

回答：日本相談支援専門員協会編集「サービス等利用計画書き方ハンドブック」をご参照ください。 <http://nsk09.org/index.html>

質問：障害支援区分6の障がい福祉サービス利用者が65歳になり介護保険サービスを利用する際に、負担額が軽減されるとお聞きしましたが、どのような制度ですか。

回答：介護保険サービス利用者負担軽減制度については、厚生労働省ホームページにてご確認ください。

厚生労働省：https://www.city.ibaraki.osaka.jp/material/files/group/29/korei_syogai.pdf

質問：県や市町に設置される自立支援協議会にて挙げた意見が反映されて、新たに創設されたサービス等がありますか。

回答：国によって定められたサービス等の創設事例は県内にありません。市町が行う地域生活支援事業については、尾鷲市の「ヘルパー派遣」、伊勢市・松阪市・多気町の「補助電源確保」といった事業などがあります。

(例) 松阪市：<https://www.mhlw.go.jp/bunya/shougaihoken/service/hutan1.html>

質問：地域資源や地域の協力体制などの情報はどのように得ることができますか。

回答：基幹相談支援センター委託相談支援事業所等にお尋ねください。

質問：セルフプランの場合、モニタリングはどのように行えばよいですか。

回答：モニタリングの必要はありません。

質問：サービス担当者会議はどのようなタイミングで開催すべきでしょうか。

回答：常に利用者の解決すべき課題に即して開催されるべきです。

(1) 当初の課題分析を実施し、作成したサービス等利用計画(案)を市町に提出後、受給者証が交付された段階

(2) サービス開始後のモニタリング(ニーズとサービスのマッチングの観察、サービス導入によるニーズの変化の観察、サービス間の適切な連携の観察)の段階

(3) 継続モニタリング(ニーズとサービスの継続的な把握と分析)の段階

質問：本人が希望するサービス内容、時間等のすべてが受給者証に反映されるのですか。

回答：必要なサービス等を見極めて支援をすることが、相談支援専門員に求められています。

質問：利用料金の上限額はどのように設定されますか。

回答：障がい者の利用者負担については厚生労働省のホームページをご参照ください。

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/shougaihoken/service/hutan1.html>